

■大阪大学 産学官連携推進活動経費について

1. 趣旨

本学は、1931年の創立以来、「社会の中の大学、社会のための大学」の精神の下、常に社会との連携に取り組んで参りました。そして現在、従来から活発に行ってきた産学連携をさらに深化させ、社会と共に新たな価値の創造を目指す「産学共創」を積極的に推進しております。

こうした産学官連携活動の維持・発展に資するものとして、2005年以降、企業等の皆様と共同研究等を実施する際、共同研究等の遂行に直接的に必要な経費である「直接経費」に加え、「産学官連携推進活動経費」をご負担いただき、知的財産権の出願・維持・管理、共同研究相談や契約等の産学官連携推進業務、共同研究に利用する設備・施設の整備等に活用して参りました。

昨今、本学における産学官連携活動はますます活性化し、内容も深化しており、共同研究等の基盤となる研究環境の整備や産学共創マネジメントの高度化の必要性も大きくなっております。また、国が定める「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」にも産学官連携における費用負担の適正化の必要性が示されているところです。

こうした状況を踏まえた見直しを経て、現在、本学では共同研究等における直接経費の30%以上の産学官連携推進活動経費の拠出をお願いしております。

企業等の皆様には、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

2. 使途

(1) 組織運営経費

- ・産学官連携活動を担う組織の運営に必要な経費
- ・共同研究等をサポートする組織の機構の高度化に必要な経費

(2) 知的財産経費

- ・本学帰属となる発明等の知的財産の取得・活用に必要な経費

(3) 広報等経費

- ・産業界への情報発信、リエゾン・コーディネーション活動、技術相談等の推進に必要な経費

(4) 研究環境整備経費

- ・産学共同研究に利用する設備・施設の整備等に必要な経費
- ・共同研究等を生み出す研究環境の整備等に必要な経費

(5) その他共同研究等の推進に必要な経費

3. 活用状況

共創機構における産学官連携推進活動経費の直近の活用状況を、ウェブページでご報告しております。

<https://www.ccb.osaka-u.ac.jp/contact/#q8>